

明治期における「(中央) 報徳会」機関誌『斯民』 の鈴木券太郎記事の報徳解釈

前 田 寿 紀

はじめに

本稿は、明治期における「(中央) 報徳会」(明治38年11月～)¹⁾の活動の特質と役割を明らかにする為の基礎作業の一環として、同会機関誌『斯民』(同39年4月～)の鈴木券太郎(以下、鈴木と略称)の記事「経済思潮と報徳主義」²⁾(以下、本記事と呼称)に焦点をあて、その報徳解釈を明らかにしようとするものである。本記事は、「佐賀県報徳会」発会式(明治42年2月11日。於「佐賀県会議事堂」)において、鈴木が講演した一節を筆録したものである。明治期における『斯民』中、鈴木の講演・論文の内容を示す記事は、本記事のみである。

本記事を取りあげた理由は、以下の諸点にある。

- (1) 本記事は、「(中央) 報徳会」が機関誌に掲載したものであるため、同会の検討を経たものと理解できる。したがって、その内容は、同会の啓発活動の特質の一端を示すものと考えられた。
- (2) 本記事は、「(中央) 報徳会」の影響でつくられた地方斯民会・地方報徳会の1つである「佐賀県報徳会」発会式での講演の記録である。したがって、まだその実態が明らかにされているとは言いがたい地方斯民会・地方報徳会の活動の一端が表われていると考えられた。
- (3) 本記事は、報徳主義への批判に対する反駁という形もとっている為、明確な報徳解釈が表われていると考えられた。³⁾
- (4) 本記事は、「(中央) 報徳会」に関する現在の先行研究による二宮尊徳の報徳思想・報徳主義、同会、地方斯民会・地方報徳会、等に対する否定的捉え方では捉えきれない側面を、既に明治期に報徳会関係者が示している点で重要であると考えられた。⁴⁾
- (5) 本記事は、明治期における『斯民』の報徳関係の記事の中で、1記事内で日本国内の個人、集団等が行う必要のある実行のみならず、現在の先行研究で見落とされがちな①「富国安民」等への志向、②外国への「推譲」、③報徳の究極の目的＝「萬物の父母」である「天

地」への報徳、(以上、後述)の全てを述べている数少ない記事である点で重要であると考
えられた。

I. 鈴木券太郎と報徳

『職員名簿 乙／佐賀縣立佐賀中學校』⁵⁾によると、鈴木は、文久3年11月5日に生まれて
いる。本籍は、現神奈川県横浜市にあった。

明治12年4月7日に、慶応義塾に入社している。同15年初め、「東京横浜毎日新聞」の記者
も務めている。同年11・12月に、「湘南講学会」(神奈川県大住・淘綾両郡内に設置された学
習結社)の講師も務めている。⁶⁾

その後、徳島県立城南高等学校同窓会『同窓会会員名簿』⁷⁾によると、明治39年6月から同
40年12月まで「徳島県立徳島中学校」校長を務めている。前掲『職員名簿 乙／佐賀縣立佐
賀中學校』によると、明治40年12月3日に「佐賀県立佐賀中学校」校長となり、同21日には
「徳島県立徳島中学校長在職中職務勲励ニ付全縣ヨリ金貳拾円賞與」されている。明治42年
10月には休職している。前述の講演は、「佐賀県立佐賀中学校」校長時代のものである。

『国立国会図書館蔵書目録 明治期』第1・3・4編⁸⁾によると、以下の①～④の著書執筆
と⑤～⑦の翻訳を行っているようである。①『やまと経済学』第1の巻、尚古堂、明治14年。
②『日本婚姻法論略』帝国印書会社、明治19年。③『亜細亜人』政教社、明治24年。④『犯
罪論及女性犯人』井列堂、明治38年。⑤コングレーヴ著『治肺新論』明治16年。⑥弗来斯(ブ
ライス)著『貨幣論綱』明治17年。⑦キリアム・デキット・ハイド著『自己測量 修養处世』
丙午出版社、明治44年。

なお、『明治・大正・昭和前期 雑誌記事索引集成 社会科学編 執筆者索引 6』⁹⁾及び
『明治・大正・昭和前期 雑誌記事索引集成』第1・4・5・7・8巻¹⁰⁾によると、同姓同名
で「社会病理学上の実業患」¹¹⁾、「改正商法と商業道德」¹²⁾を含め9本の論稿が掲載されてい
るが、全てが鈴木本人のものかどうかは確認がとれない。

鈴木が、いつからどのようないきさつで報徳主義に関心をもち、周囲から報徳理解者とし
てどのような評価を得ていたかは不明であるが、鈴木が本記事の講演を行った頃の状況を考
えてみれば手掛かりになるかもしれない。明治38年11月に「(中央)報徳会」が成立し、同会
は機関誌『斯民』第3編第5号(同41年7月)に「地方斯民会設置標準」を掲載した。この
前後から地方斯民会・地方報徳会が多数全国各地に設立・発会された。『斯民』第4編第1号
(同42年4月)「時報」の「佐賀県報徳会発会式」という記事(佐賀通信とあるので、「(中央)
報徳会」と佐賀県との間に連絡があったことが伺える)によると、佐賀県も明治42年2月に
「佐賀県報徳会」発会式(知事、各事務官等県庁諸員、地方裁判所長、各郡市長、町村長、学

校長、等約400余名出席)を行った。鈴木は、この時の講演¹³⁾者に選ばれている。また、「佐賀県報徳会」の12名の評議員の1人に選任されているようである(前掲「時報」の評議員一覧中の鈴木券太郎は、誤植だと思われる)。したがって、鈴木も、中央での「(中央)報徳会」による報徳会運動の状況がある程度知っていたこと、講演の頃までに多少でも報徳を学習したことが推察できる。また、鈴木は、講演者に選ばれていることから佐賀県等から佐賀県内の報徳理解者として位置づけられていたとも考えられる。なお、『日本報徳運動雑誌集成 別巻』¹⁴⁾によると、「遠江国報徳社」「大日本報徳社」機関誌(明治25年3月～昭和20年12月)の記事の執筆者索引には鈴木の名前は見当たらず、鈴木と「遠江国報徳社」「大日本報徳社」との関係はわからない。

II. 鈴木券太郎の記事の報徳解釈

1. 問題状況・問題意識の提示と、「推譲」の必然性の認識

鈴木は、当時を「国民生活の危機」¹⁵⁾的状况にあるとする。例えば、当時を「東西思想混沌」、「物質的文明の……弊」、「生存競争劇烈」、「労働者其職を失」す、「細民窮して濫」す、都会集中、地方衰退、労資衝突、「不安、不平、懊悩の徒を生」ず、「浮華淫逸の俗」、等とみる。また、「下り向に比較」、当年悲観、煩悶、退嬰、引込思案、「独善自利」、等の人々もいるとみているようである。これらは、対外国、経済問題、地方自治、社会主義の勃興、時弊・社会問題、教育、福祉、等に関する多分野にわたる問題状況・問題意識を提示している。

本記事には、鈴木がこうした問題状況・問題意識の提示で表わした問題を解決したいという意識が多分に出ている。そして、鈴木は、「世上未だ先生の報徳主義より適なるものはない」、「現時の国民経済学の要義と照応する所、実に奇蹟」、「報徳の道は最高道徳を加味したる最善理財」、「国民生活の危機」への「応病与薬の一大説法、一大教訓、一大経綸」等と述べ、問題解決には報徳主義が最も適切であるとする。

しかし、当時の世間・識者には、報徳主義を批判する人もいた。その批判を鈴木は、①「儉約一方の論」、②「封建時代の小舞台」の「道徳経済主義」で「時代遅れ」、③「消極」「退嬰」「保守」「因循」、④「政略」「似而非主義」、等と示している。

本記事では、こうした批判に対する反駁も、尊徳の「推譲」等の教説を重要視し使用して展開される。尊徳の思惟によれば、「推譲」とは、今日のものを明日に譲ったり、今年のを来年に譲ったり、またそれらを自分の家族や子孫へ譲ったり(「自譲」)、他(親戚、朋友、郷里、国家等)へ譲ったり(「他譲」)する行為を意味する。この場合の「もの」とは、金穀などの物質そのものだけでなく、物質がもつ価値とか有用性である「金徳」や「米徳」など、そして人の徳すなわち「人徳」も指す。

では、鈴木は、何故「推譲」を重要視するのであろうか。そこには、次の考え方から導かれる「推譲」の必然性の認識があった。

「今日の吾人が生れて進入せる社会、国家、人文は如何なるものか、是れ吾人の独造にあらず、原始の時より何萬何千年を経て何億何萬の無数なる個人が努力、丹精したる産物、換言すれば努力、丹精其物の積み累りに外ならぬもの、吾人は生れ落つるや、自然的に其化に浴し、……絶大なる努力の結果を攝取使用して、之を我所有とし、我立場として行動しつゝあるのである。」

「……吾人たるもの已に之を祖先の努力の結□に負ひ之が産物を受用する以上、更に之を修理し、助長して以て之を後の吾人に譲らねばならぬのである。是は即ち吾人の迫るべからざる任務である、」

ここに表われている原始の時より積み重なった無数なる個人の努力、丹精への考察は、さらに「天地」という「大父母」への認識へと進む。鈴木は、福住正兄『二宮翁夜話』180¹⁶⁾にある尊徳の言葉と考えられるものから引用したと思われるが、「身体の根元は父母の生育にあり、父母の根元は祖父母の丹精にあり、祖父母の根元は其父母の丹精に在り」を極めて見れば「天地の令命に帰す」ので、「天地は大父母なり」と述べる。

では、どのようにしたらその「天地」という「大父母」を実感することができるのであろうか。鈴木は、尊徳による浦賀の宮原治兵衛、宮原瀛洲、橋本與三左衛門宛書簡(天保12年)12月15日付¹⁷⁾から引用したと思われるが、「然者昔の御丹精を知る事は、今の艱難を以て知らずんばあるべからず」を述べ、我々が今の艱難を乗り越えることにより、「天地」という「大父母」(の丹精)を知る(実感する)としている。

以上からわかるように、鈴木には、自分とは切り離せない「天地」という「大父母」等の丹精の実感から、「推譲」の必然性の認識があった。

鈴木には、この「推譲」の必然性の認識があったからこそ、「推譲」を任務とし実行することに反する状況に問題を意識したと思われる。また、鈴木は、「推譲」等の教説により問題を解決できるという確信をもったと思われる。

2. 実行の前に必要な精神・態度

鈴木は、「先生の教義は……、其真諦に至ては至誠、実行の二つに帰着すべきもの」と述べ、必ず実行に進まねばならないものとする。尊徳の思惟によれば、「至誠」とは、天地人三才と過現未三世の全てのものに徳が備わっているという視点を持ち、自らの徳をもってものに接するような精神・態度、を言う。

では、実行の前には、どのような精神・態度が必要なのであろうか。鈴木は、上記「至誠」を始めとする、実行の前に必要な精神・態度に関する言葉を、以下のように多数述べている。「天物及人力に対する至極至切の愛惜」「無我の愛」「同情」「至誠」「慳吝を悪む」「驕奢を悪

む」「精力主義、向上主義、活動主義、奮闘主義」「楽天的、向上的、精進的」「上向」「至誠実行」「讓道」「推讓を以て主眼」「自他共慶」「彼我相濟」等。「上向」と言うのは、前掲『二宮翁夜話』31にある尊徳の言葉と考えられるものから引用・解釈したと思われるが、「懶惰者」のように、「下の方に目を着け下に比較する」のではなく、「常に上の方に目を着け、誰は道德品性極めて高し、我を以て之に比すれば甚だ恥づべし、我かの人を学ばんと、其比較する所常に上向にある……勉強家」がすることであると言う。

鈴木は、前述の批判①に対しては上記「慳吝を悪む」「驕奢を悪む」で、③に対しては「精力主義、向上主義、活動主義、奮闘主義」「上向」「至誠実行」等で、④に対しては「讓道」「推讓を以て主眼」「自他共慶」「彼我相濟」で反駁している。

3. 日本国内の個人、集団等が行う必要のある実行

鈴木は、「至誠勤勞以て宇宙天恵の無尽蔵に向て猛進突貫する」、「勤勞努力の管鑰を以て天地不尽の富源を開発」する、のように述べ、「勤勞」を行う必要があることを指摘する。尊徳の思惟によれば、「勤勞」とは、働くという徳行を媒介にして、人為的に無財より発財させたり、無穀より発穀させたりして、潜在的な価値を（人界での）具体的な価値にすることである。

鈴木は、さらに「分度法経済」「道德的経済」という用語を使用し、「分度」を行う必要があることを指摘する。尊徳の思惟によれば、「分度」とは、以下の考え方によるものである。「勤勞」によって得た生産物の消費によって我々の生活は保証されるが、その消費に一定の基準を設けて規制し、余剰を作って「推讓」に利用することにより、自らの生活の永安と他者の濟度ができる。その時の基準またはその基準を設けることが「分度」である。鈴木は、「分度法経済」「道德的経済」に関して、次のように述べる。

「蓋先生（二宮尊徳——引用者注）の所謂分度法経済乃至道德的経済は、直に天□不書の經文より把り来り、深く人心民情の奥秘に徹底し、実生活と相渉り、而かも現時の国民経済学的要義と照応する所、実に奇蹟ともいふべきものである。先生の勤勞推讓の教は、隣保協同の義理と相通じ、人々戸々産を治め家を齊へ、進で一郷一邑の公務を経営し、福利を増進し、苦楽を共通するに於て好個の指鍼たるものである。民俗を敦うし、世道の頹敗を防ぎ、自治の効果を挙ぐるに於て、世上未だ先生の報徳主義より適実なるものはないのである。」

「……根底を深く国民性に発し、我国固有の人情 風俗 習慣 氣候、産物、彝倫等、国民生活の実相を斟酌し、……、一日行へば直に一日の効果ある……」

なお、鈴木によれば、「分度法経済」によって「慳吝を悪む」「驕奢を悪む」ことになる。

「分度法経済」「道德的経済」は、前述の批判①③に対する反駁となっていると思われる。

「勤勞」「分度」から進んで、鈴木はさらに次のように述べ、「推讓」を行う必要があるこ

とを強調する。

「……分度法経済の本領たる分度を立て、克く勤儉すと雖も、貯蓄せんが為めに勤勉するにあらず、他に推譲せんが為めに勤儉以て余財を蓄ふるのである。貯蓄自ら其中に在りと雖も、貯蓄其物を目的とせず、実に推譲を以て主眼とする。」

鈴木は、この「推譲」に関する大切な点をいくつか提示している。それを以下にまとめてみる。

ア. 尊徳には「推譲」があるがゆえ、彼は「儉約一方の論」者でない。

鈴木は、前掲『二宮翁夜話』46にある尊徳の言葉と考えられるものから引用したと思われるが、次の文章を述べ、尊徳が儉約を尊んだのは、儉約により得られたものを後に「推譲」に使用する為であることを示している。

「夫れ我儉約を尊ぶは用ひる處有るが為なり、宮室を卑ふし、衣服を悪くし、飲食を薄くして資本に用ひ、国家を富実せしめ、萬性を濟救せんが為なり。彼の目途なく、至る處なく、只儉約せよといふとは大に異なり、……」

鈴木は、尊徳には「推譲」があるがゆえ、彼は「儉約一方の論」者でないとする。このことは、前述の批判①に対する反駁となっている。

イ. 報徳主義は「推譲」をもつがゆえ、「最高道徳を加味したる最善理財」である。

鈴木は、報徳主義は「共同の利益を重んじ、共同の生活を予定要件とする」ところの「推譲」をもつがゆえ、「独善自利」「貪欲卑吝の我利我利主義」とは大きな違いがある「最高道徳を加味したる最善理財」であると言う。このことは、前述の批判①～④全てに対する反駁となっていると思われる。

ウ. 「推譲」は、自他共に本当に恩恵を受ける為に行う。

鈴木は、「富源」の使い道に関して「真個に利用厚生を講ずる」と述べている。また、「推譲」は、「自他共慶」「彼我相濟」のように、自他共に恩恵を受ける道であることを述べている。

以上より鈴木は、「推譲」は、自他共に本当に恩恵を受ける為に行うものであると考えていたと思われる。このことは、前述の批判②④に対する反駁となっていると思われる。

エ. 「推譲」は、人々の「満身の喜悅」につながる。

鈴木は、斎藤高行『二宮先生語録』360、前掲『二宮翁夜話』42・139にある尊徳の言葉と考えられるものに類似した次の言葉を述べている。

「……、勤勉以て肥料を与ふれば、無心の草木も、口なければ敢て謝辞をいはざれ、其満身の喜悅は枝葉に現はれてつや／＼と繁れるなり」

すなわち鈴木は、「推譲」は、人々の「満身の喜悅」につながるものとみていた。このことは、前述の批判④に対する反駁となっていると思われる。

オ。「推譲」は、犠牲ではなく「己を利する」ものでもある。

鈴木は、「勤儉」「分度」「推譲」へと進むことに対して、世人が往々「餘りに犠牲に過ぐるにあらぬかと難じ」るところに、前掲『二宮翁夜話』38にある尊徳の言葉と考えられるものから引用・解釈したと思われるが、次の言葉を述べている。

「……、盤中の水、之を彼方へ推せば此方へ返り、少し推せば少し返り、多く推せば多く返り、水平に帰するものなれば、推譲決して不経済たらず、反て復た大に己を利するに至る。」

すなわち、鈴木は、「推譲」は犠牲でもなく、不経済でもなく、「己を利する」ものでもあるとする。このことは、前述の批判②④に対する反駁となっていると思われる。

また、鈴木は、前掲『二宮翁夜話』180にある尊徳の言葉と考えられるものから引用したと思われるが、「後来の榮のみを願ひて本を捨るが故に、自然に幸福を失う」を述べ、「推譲」をする際には本を捨ててはならないことを述べている。すなわち、鈴木は、自己犠牲は否定していると考えられる。このことは、前述の批判②④に対する反駁となっていると思われる。カ。「譲道」は、「推譲」を行う主体、「推譲」に使用するもの、「推譲」を向ける対象、の範囲を限定しない。

鈴木は、前掲『二宮翁夜話』79にある尊徳の言葉と考えられるものから引用したと思われるが、「譲道」は「富者」だけが行うべきものではないとする。また、中国の子思の作ともされる『中庸』から引用したと思われる「上位に在て下を凌がず、下位に在て上を援かず」と尊徳の「譲道」とを重ね、「上位」者も「下位」者も「推譲」する必要があるとする。また、前掲『二宮翁夜話』79にある尊徳の言葉と考えられるものから引用したと思われるが、「推譲」に使用するものは「金穀」だけではなく、「道」「畔」「言」「功」もあるとする。また、『孟子』の梁恵王の所から引用したと思われる「恩を推せば以て四海を保ずるに足り」と尊徳の「譲道」とを重ね、「推譲」を向ける対象の範囲を、例えば日本国内だけに限定しない。また、「無我の愛を以て同胞其他一切萬有に推拡し、共同の福利を増進する」と述べ、「一切萬有」に「推譲」する必要があることを示唆する。すなわち、鈴木は、「譲道」は、「推譲」を行う主体、「推譲」に使用するもの、「推譲」を向ける対象、の範囲を限定しないものと考えている。

ここで、「推譲」を向ける対象が形而上のものであったら、それを確認できないのではないかという疑問が起こる。この疑問に対しては、本記事から次のように解答できると思われる。前述のように、鈴木は、身体への考察から始まり、時・空間を超えた周囲への考察へと進んだ結果、最終的に「天地」という「大父母」なる形而上のものへの認識へ行き着いた。その「天地」という「大父母」は、それを原因として現に今自分が生きていられる事実からして、自分に「推譲」を行ってきてくれている主体でも、自分への「推譲」に使用されてきているものでもある。ゆえに、自分が「推譲」を向ける必要のある対象でもある。たとえ「天地」

という「大父母」が形而上のものであれ、自分の身体と確実につながっていると確信できる限り、「天地」という「大父母」は現実のものとしていきいきと伝わってくる。他の形而上のものも然りである。

では、鈴木は、上記の種々の範囲を限定しないという特色をもった「讓道」は、どのような方向にゆくとみているのであろうか。鈴木は、次のように考察する。

「……讓道は天人交々相益する所以の道、萬象各々其所に安ずる所以の道、讓道にありては乃ち一切萬有進々化々、事々物々相剋するの間、亦自ら相資し相和し以て平均を保ち、中庸を得るものであらうと思ふ。」

すなわち、鈴木は、「推讓」が「天人」「萬象」で行われ、「和」を実現し、結果「中庸を得る」とみていた。

以上は、前述の批判①～④全てに対する反駁となっていると思われる。

キ。「讓道」は、「世界相統の道」である。

鈴木は、尊徳による相州足柄下郡塔沢における説話(天保11年1月22日)¹⁸⁾から引用したと思われるが、次の言葉を述べる。

「人此世界に二百文持て生れ、貳百文持て去り候はゞ何一つ世界に残るものなき筈也。然るに開闢以来其分限に応じ、百文なり二百文なり、此世に残し去り候故、世界相統の道相立」

すなわち、鈴木は、「讓道」は、「世界相統の道」であるとする。

「推讓」に関してア～キのように示す鈴木にとって、「世界相統」の「世界」とは、もはや一人種・民族、一国家・国民、一地方・地域、一階級、一機関・施設、一集団、一家族、等という範囲に限定されない、かつ人種・民族、言語、国、政治、宗教、イデオロギー、経済力、地域、上下、貴賤、貧富、年齢、男女、等における2極対立とは関係ない次元のものであることは明らかである。すなわち、「世界相統」の為の「讓道」は、以下にみる日本全体、外国、「天地」という「大父母」へと限りなく進むべき道なのである。

以上は、前述の批判①～④全てに対する反駁となっていると思われる。

4. 志向する、日本全体の状況

鈴木は、日本国内の個人、集団等が行う必要のある実行のみを述べていたのではない。日本全体の状況までも考えている。

では、鈴木は、日本全体の状況がどのようなことになることを志向しているのであろうか。鈴木は、前掲『二宮翁夜話』165における「富国安民」、前掲『二宮翁夜話』83や前掲『二宮先生語録』29・287等における「興国安民」、富田高慶『報徳記』巻8における「治国安民」の言葉こそ出していない。しかし、鈴木の「国家を富実せしめ」「庶民の富実」「萬性を済救」「福利を増進」「平和」「安立」等の言葉は、明らかにそれらを志向している。また、鈴木は「富

国強兵」などの言葉は出していない。

5. 志向する、日本を含めた複数国の状況

鈴木は、日本のことだけを述べるにとどまっていない。鈴木は、前述「恩を推せば以て四海を保ずるに足り」のように、日本による外国への「推譲」が必要なことを示している。また、鈴木は、前掲、尊徳による浦賀の宮原治兵衛、宮原瀛洲、橋本與三左衛門宛書簡¹⁹⁾から引用したと思われるが、「異国は異国の財宝を以て興き、我朝は我朝の徳沢を以て如斯開け」の言葉を述べ、その立場を取り、異国がその力によって開かれていくことも望んでいる。また、鈴木は「世界相続」「平和」等の言葉は、世界の国々の在り方を示していると思われる。

6. 対形而上のもの

さらに、鈴木は、対形而上のものことまでも述べる。鈴木は、報徳の究極の目的が、「萬物の父母」である「天地」²⁰⁾への価値（「徳」）の実現（「報」）であることを理解していたと思われ、本記事の最終盤で、「天地」という「大父母の徳に報ふる」ことを述べている。

では鈴木は、どのようにしたら「天地」という「大父母の徳に報ふる」ことが可能とみているのであろうか。鈴木は、「天地」という「大父母の徳に報ふる」ことを述べる際に、まず尊徳の「報徳訓」を念頭に置いている。したがって、「報徳訓」の中にある「勤労」が必要であると考えていると思われる。次に、前掲『二宮翁夜話』79にある尊徳の言葉と考えられるものから引用・解釈したと思われるが、「今年のを来年に譲り、子孫に譲り、他に譲るの道を知りて能く行はゞ其功必ず成るべし」を述べている。したがって、「推譲」も必要であると考えていると思われる。すなわち、鈴木は「勤労」「推譲」をよく行えば、「天地」という「大父母の徳に報ふる」ことが可能とみていると思われる。

鈴木は論調からして、このことは次のように解されると思われる。すなわち、「天地」という「大父母」、そして「大父母」により創られた「原始の時」の祖先以降の祖先と自分とはつながっている。また、子孫が続く限り「後の吾人」と自分とはつながることになる。すなわち、自分は、過去と未来とを結んでいる貴重な存在である。したがって、自分が、丹精という恩恵に感謝しつつ、「無我の愛」をもって今の周囲の人・もの等の為に、「勤労」をして価値を生産し、「推譲」をして価値を周囲につなげていけば、つながりを通して祖先・過去、子孫・未来、さらには「天地」という「大父母の徳に報ふる」ことになる。

なお、鈴木は、前述のように「推譲」はまた「己を利する」ものでもあるとする。したがって、「天地」という「大父母の徳に報ふる」ことは、同時に自己への行為でもあり、自己を大切にすることにもなる。

この「天地」という「大父母の徳に報ふる」ところまでくると、前述の批判①～④は薄らぐと思われる。

なお、鈴木は「世界相続」「平和」「安立」等の言葉は、報徳の究極の目的＝「萬物の父母」

である「天地」への報徳，により自然と導かれたところの，人類全体の理想社会を指しているものとも思われる。

以上のような鈴木の記事の報徳解釈が示す内容は，II-1からII-6に至るまでの過程も明確に受け取れるものであった。

III. 鈴木券太郎の記事の報徳解釈と，報徳の趣旨と違う記事の報徳解釈との比較

II-1からII-6に至るまでの過程において，どこかを報徳の趣旨と違えて述べると，報徳の究極の目的=「萬物の父母」である「天地」への報徳，を示すことができなくなる。『斯民』には，報徳の趣旨と違う記事の報徳解釈があり，それがそのような状況を招いている。

ここでは，「(中央)報徳会」に関する複数の先行研究で取りあげられている人物一木喜徳郎(以下，一木と略称)の『斯民』の記事を例にとってみよう。

一木は，「推譲の精神」という1記事の中で，次のことを述べている。

「我帝国も幸ひに日露戦役の結果と致しまして，新たに領土を獲得し，若くは外国に対して保護権を行ふことが出来るやうな，誠に目出たい時機に到来致したのであります。殊に韓国に於きましては，新たなる協約に依つて，日本の勢力も一層の強きを加へました。(中略)併ながら斯の如く勢力が拡張致すと共に，一方に於ては我帝国の責任が一層の重きを加へたと云ふ事は申上る迄もない次第です。日本は韓国に対してのみならず，世界に対しても此衰弱した国を指導して行く責任を引受けたのであります。(中略)一日も早く其富源を開発し，日本の人民を移殖して，日韓両国共同の利益を挙げて行きたい……。」²¹⁾

「……，報徳記を読んで見ますと，私は大いに感ずる所があつたのであります。(中略)韓国を経営致すにも亦，或主要の点を二三箇所若くば数箇所を撰んで之に全力を注ぎ，日本人が勢力のあらん限りをして，仁政を行ふて然るべしと思ふのです。」²²⁾

一木の記事を，II-1からII-6のタイトルの場面に当てはめてみると，一木は，II-3・4・5の場面で，戦役，領土獲得，植民地化を肯定している。しかし，尊徳は，戦役を肯定していないし，領土獲得，植民地化を述べていない。また，これらはII-6中の報徳の究極の目的=「萬物の父母」である「天地」への報徳，からみても明らかに誤っている。一木は，こうした報徳の趣旨と違う報徳解釈をした上で，植民地の「富源を開発」「共同の利益を挙げ」「仁政」のようにII-5の場面の外国への「推譲」を述べている。しかし，既にII-3等の場面で，その先の報徳の究極の目的を示すことができなくなっている。

鈴木の記事におけるII-1からII-6に至るまでの過程は，この一木の記事と比較して，報徳の趣旨にそった，前述の批判が見落としていた大切な点を押さえた，自然な展開になっていると思われる。

お わ り に

以上みてきたように、鈴木は、地方斯民会・地方報徳会の講演活動の場において、「国民生活の危機」的状況という問題を解決する為に、報徳主義への批判に対する反駁を行いつつ、彼の報徳解釈を示した。鈴木の記事によると、報徳解釈が示す内容は、II-1での「推譲」の必然性の認識、II-3での「推譲」に関する大切な点の提示、II-4での「富国安民」等への志向、II-5での外国への「推譲」、II-6での報徳の究極の目的＝「萬物の父母」である「天地」への報徳、等に及ぶものであった。また、II-1からII-6に至るまでの過程も明確に受け取れるものであり、その過程は、報徳の趣旨と違う記事の報徳解釈とは違い、報徳の趣旨にそった、前述の批判が見落としていた大切な点を押さえた、自然な展開になっていると思われる。

こうした特色をもった講演を筆録し、「(中央)報徳会」は記事にして機関誌に掲載した。人々に、「推譲」に関する大切な点を理解してもらうこと、「富国安民」等への志向を示していること、外国への「推譲」が必要なことを示していること、深い意味をもった「天地」への報徳を促していること、等は、「(中央)報徳会」等に対する否定的捉え方をする現在の先行研究が見落としてきた、同会等の啓発活動の重要な特質と役割の一端を示すものと考えられる。

〔註〕

- 1) 明治期における「(中央)報徳会」に関しては、拙稿「明治期における『(中央)報徳会』に関する基本的資料」、『淑徳大学社会学部研究紀要』第33号、平成11年、を参照されたい。
- 2) 『斯民』第4編第1号、報徳会、明治42年4月、PP.56～61。記事の氏名の鈴木木太郎は誤植。
- 3) 明治期における報徳社への批判に対する反駁に関しては、拙稿「明治期における報徳社批判に対する報徳社の人々の反駁」、『淑徳大学研究紀要』第28号、平成6年、を参照されたい。
- 4) 報徳思想・報徳主義、「(中央)報徳会」、等に対する否定的捉え方では捉えきれない側面に関しては、日本生涯教育学会第21回大会(平成12年11月24日<金>・同25日<土>)、於 国立教育会館社会教育研修所)での筆者の発表(同24日)資料「明治期における『(中央)報徳会』の教育活動－機関誌『斯民』による啓発－」を参照されたい。
- 5) 佐賀県立佐賀西高等学校所蔵文書。
- 6) 石倉光男「自由民権学習社社の会計簿の分析－湘南講学会(神奈川県大住・洵綾両郡内設置)について－」、『神奈川県立公文書館紀要』創刊号、平成9年、P.107。
- 7) 徳島県立城南高等学校同窓会、平成12年。
- 8) 国立国会図書館図書部編、国立国会図書館発行、平成6年。
- 9) 石山洋他編、皓星社、平成10年。
- 10) 石山洋他編、皓星社、平成6年。

- 11) 『刑事法評林』第2巻9号, 明治43年9月。『同』第2巻10号, 明治43年10月。
- 12) 『刑事法評林』第3巻6号, 明治44年6月。
- 13) この時の講演は、『佐賀新聞』(明治42年2月13日付)によると, 西村佐賀県知事のもの, 鈴木券太郎「現代の経済思潮と報徳主義」, 国光事務官「報徳主義の社会上に於る地位」である。
- 14) 緑蔭書房, 平成9年。
- 15) 以下, 鈴木の記事からの引用にあたっては, 傍点・振り仮名は省略。
- 16) 本稿中の『二宮翁夜話』『二宮先生語録』『報徳記』の資料としての意味については, 宮西一積『二宮哲学の研究』理想社, 昭和44年, PP.53~84; 佐々井典比古「尊徳研究のための新資料」, 二宮尊徳生誕二百年記念事業会報徳実行委員会編『尊徳開頭—二宮尊徳生誕二百年記念論文集—』有隣堂, 昭和62年, PP.230~248, 等を参照されたい。
- 17) 復刻版『二宮尊徳全集』第6巻, 龍溪書舎, 昭和52年, P.1013。
- 18) 復刻版『二宮尊徳全集』第24巻, 龍溪書舎, 昭和52年, P.600。
- 19) 前掲 復刻版『二宮尊徳全集』第6巻, P.1013。
- 20) 復刻版『二宮尊徳全集』第1巻, 龍溪書舎, 昭和52年, P.557。
- 21) 一木喜徳郎「推譲の精神」, 『斯民』第2編第6号, 報徳会, 明治40年9月, P.9。
- 22) 同上 PP.9~10。傍点は省略。

**Kentaro Suzuki's Explanation of
the Thoughts of Sontoku Ninomiya ("Hotoku")
As Seen in the *Shimin*,
the Official Organ of "Chuo Hotokukai"**

Hisanori MAEDA

This paper aims at making clear Kentaro Suzuki's explanation of "Hotoku" as seen in the *Shimin*. It is one of fundamental works to make clear the characteristics and roles of activities of "Chuo Hotokukai" ("C.H.",1905) during the Meiji era.

Suzuki is a man who entered into the Keio Gijuku Later and served as a principal at Saga Prefectural Saga Middle School during the Meiji era.

The main points of Suzuki's wide-ranging explanation of "Hotoku" are as follows: he presented some important points of "Suijo", ideas of "wealthy country and peaceful people", "Suijo" to foreign countries, "Suijo" to nature and so on.

"C.H." reported that Suzuki's explanation in the *Shimin*. This fact indicates the important characteristics of "C.H." of its enlightening activities.